

平成30年度第4回東北農政局入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日:平成31年3月26日)

開催日及び場所		平成31年3月4日(月)	仙台合同庁舎A棟7階東北農政局会議室
委員		大泉 裕一(公認会計士・税理士) 杉山 茂雅(弁護士) 渡辺 知毅(ジャーナリスト)	
審議対象期間		平成30年10月1日～平成30年12月31日	
審議対象案件		164件 うち、1者応札案件 39件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
抽出案件		6件 うち、1者応札案件 0件 (抽出率0.0%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
抽出案件内訳	工事	一般競争	2件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		公募型指名競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		工事希望型競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		その他の指名競争	1件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		随意契約	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
	測量・建設コンサルタント等業務	一般競争	1件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		公募型競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		簡易公募型競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		その他の指名競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
	随意契約	公募型プロポーザル	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		簡易公募型プロポーザル	1件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		標準型プロポーザル	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		その他の随意契約	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
	物品役務等	一般競争	1件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		指名競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		随意契約(企画競争・公募)	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		随意契約(その他)	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
(特記事項) なし。			

意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり。 別紙のとおり。

委員会による意見の具申又は勧告の内容[これらに対し部局長が講じた措置]

なし。

事務局： 東北農政局総務部総務課

(注1)必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

(注2)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。)をいう。

別 紙

委員からの意見・質問、それに対する回答等

意 見・質 問	回 答 等
<工事編>	
(赤川二期農業水利事業 西3号幹線用水路他付帯施設等工事) こちらの工事は購入品等が多く企業努力が難しいとのことだが、一般的に購入品等の割合がどのくらいだと多いとの判断になるのか。	一般的に何割というものはないと思われる。
では、この工事は何割くらいか。	6割くらいである。 この工事は、工事箇所や工種をまとめているので、作業効率の悪さなどがあるのではないかと思われる。
入札執行調書をみると13者が応札しているが、そのうち11者が予定価格超過となっている、予定価格内が2者のみであり、こういうことはよくあるのか。	よくあることではない。
なぜ、予定価格超過になったのか。 理由はわかるか、購入品が多いということであれば、それは業者もわかることだと思うが。	購入品が多いことだけではなく、工種が様々あって、技能員を確保する必要があった。しかし、庄内地域でなかなか様々な工種に適した技能員を確保することが困難であり、遠方から連れてこなければならず、交通費や宿泊費等が標準積算より掛かり増しになったものと思われる。

同じ地域の業者が入札しているので、そのような状況であるのはわかっていて、業者が積算したらこんなに超過することになってしまったのではないか。結局、予定価格内の2業者の出来レースだったのではないかと思ってしまう。

予定価格内に2者だけ残ったことの理由がわからない。

今回の事案は2つの場合が考えられる。一つは、2者の出来レースのためにやった場合と元々の積算が利益に見合わないため今回のようなケースとなった場合。

例えば、福島県の例でいえば、条件が悪いので、入札を行ってもほとんどが予定価格超過になる場合がある。危険な地域に入りたくないとの理由で人件費が掛かり増しになるケースがある。

この場合、標準積算よりも単価が高くなり、予定価格を全者が超過する場合がある。こういう場合は、見積活用方式という入札方式があり、業者からいくらの単価であれば入札に参加するか等を聞き取りをして、それを積算に反映させて入札するケースがある。

今回の山形の場合は、全者が超過した訳ではなかったので、予定価格内で落札した者に決定したが、仮に当該工事の入札者全者が予定価格を超過した場合であれば、見積積算方式に移行したと思われる。

福島ではないが、災害が発生した地域で技能員を確保することができないなど地域特有のものがあれば、見積活用方式を適用することも検討したい。

工事費の積算には直接的経費と会社の諸経費といった、経費の積み上げがあるが、今回は直接的な経費はどの者も同じで、会社の経費の部分で努力した業者が2者あったということだと理解している。

今回のケースは、後者の積算が見合わなかったものであり、標準的な積算では無理があったと思われる。

初めから、見積活用方式を活用して設計金額を積み上げればよかったのかもしれない。

我々の積算の方式として、一回目の入札で全者が超過した場合は、見積活用方式に切り替えることが可能だが、

	<p>2者が予定価格内で応札したもの。今後は、過去に災害があって、業者がいない地域の場合は、見積活用方式を初めから適用できるように検討しているところである。</p>
<p>利益の上がらない工事をさせるわけにはいかないんだと思う。公共事業だから安いのが良いではないだろう。</p> <p>適正な利益が確保されることは必要だと思う。利益を減らせば手抜き工事になることもあるし、また、賃金の未支払い等問題が起きないようにしなければならない。</p> <p>適正な利益を業者が確保することは必要である。</p>	<p>そのとおりである。</p>
<p>(最上川下流左岸農業水利事業 中央排水路補修（その3）その他工事)</p> <p>これも同じ地域ですね。</p>	<p>理由は同じかと思われる。</p>
<p>これも同じように積算が見合わない。</p> <p>落札を1回すると実績は、点数に反映されるのか。</p>	<p>そのとおり。</p> <p>1回受注して、次の工事入札に参加する場合は、手持ち工事の件数によっては点数が下がる場合もある。</p> <p>手持ち工事がない場合は3点とか手持ち件数が多いと2点とか1点とかと低くなる。</p>
<p>工事の受注実績があると点数への反映はあるのか。</p>	<p>前年度に受注すると当該地域での実績があるとのことで、加算されることはある。</p>

<p>実績を作ろうとして、低い金額で入札することもあるのか。</p>	<p>入札参加の際に自社の点数がわかるので、その点数に応じて入札するものと思われるが、どうしても受注したい場合は、低い金額で入札することもあると思う。</p>
<p>(平成 30 年度国営施設応急対策事業 須川地区第 1 号幹線用水路 (その 3) 更新工事)</p> <p>入札執行調書によると落札した業者の落札額と入札金額の順位が 2 番目と 3 番目の業者との価格の差が 3 ~ 4 千万円くらいになっているが、この理由はなにか。</p>	<p>はっきりしたことはわからないが、岩手県は災害があって技能者は不足している状況があり、理由は前の工事と同じである。</p>
	<p>こちらも購入品の割合が多く、直接工事費の 7 割が購入品等が占めている。</p>
<p>さすがに予定価格との開きが大きいのはなぜかと疑問に思ってしまうところ。調査などはできるのか。</p>	<p>不調不落になれば、参加業者から明細書等を徴収しチェックするが、今回は落札しているのでそこまで実施しておらず理由はわからない。原因として、技能員がいない、購入品が多いなどの複合的な要素がある。</p>
<p><測量・建設コンサルタント等業務編></p>	
<p>(旭川農業水利事業 旭川右岸幹線用水路調査測量設計業務)</p>	
<p>落札した業者は他の業者に比べると技術点数が高いようだが、特に (入札</p>	<p>業務の実施体制の中で、技術者を何人配置するか、資格を持った者がどの</p>

<p>執行調書) ③の「業務への取り組み」のところは、どういうところが評価されたのか。</p>	<p>ような業務を担当するか、業務を進めに当たって効率的にできるか等の内容が優れていたという点が評価されたところ。</p>
<p>工事に比べると落札率が 80 % と低いがなぜか。</p>	<p>工事の調査基準価格は 90 % 、業務は 80 % であるため。</p>
<p>(平成 30 年度国営施設応急対策事業 浪岡川(二期) 地区施設整備構想検討 (その 2) 業務)</p>	
<p>この時期に、A 業者が受注した件数が非常に多かったが、これには理由があるのか。 大きな会社であるのはわかるが、評価が高かったからか。 受注が多いからだめという話ではないが。</p>	<p>全国展開している大手のコンサルタント会社であることは事実である。 個々の事業所の評価が高かったということかと思われる。</p>
<p>点数は、入札してからつけるのかその前か。</p>	<p>入札の前につける。</p>
<p>点数はどのくらいの頻度で見直すのか。</p>	<p>業務毎に、評価する。</p>
<p>< 物品・役務編 ></p>	
<p>(国営造成土地改良施設防災情報ネットワーク事業 津軽北部地区防災情報機器購入)</p> <p>すでに設置されている機器の更新か。</p>	<p>そうである。</p>

元々 B 業者のものが入っているのか。	必ずしもそうではない。
入札業者に B 関連業者が 2 者があつたのでそうかと思った。	元々のプログラムが各社だいたい同じなので、機種依存はない。
一度設置すると変更できないのかと思った。	ダムとか頭首工の操作盤などは専用設計なので、C 業者が作ったら C 業者しかできないなどあるが、今回はサーバ、転送系なのでどの会社のものでも対応可能である。
もっと多くの会社が参加してもよいのではと思う。B 系業者が入札に 2 者入っている。	入札業者 4 者のうちに B 系業者が 2 者参加した理由はわからない。
無効の理由はなにか。	入札書に内訳書を添付することを条件としていたが、その添付がなかったため。
<その他>	承知した。
積算価格との差が大きいことや、ほとんどが予定価格を超過したことは疑問に思うので、そのところを改善できればよいと思う。	基本的には標準的な価格で積算するのが基本であるが、地域によってはそうはいかない場合があるので、業者から見積を取った上で発注しても良いという見積活用方式のガイドラインがあるので、それを用いていきたい。
節約一辺倒で、安からう悪からうが最近増えているので、品質確保対策というかそれを防ぐためのガイドラインはあるのか。	現在、本省において、他局で不調不

落があった場合、同種の工事が当局においても発注計画がある場合には、不調不落の危険性があるということで、1回目の入札から見積活用方式を活用していくことを検討してもらっているところ。

また、工事の仮設計画や、頭首工工事における河川の締切りの方法が当方が考える標準的なものと業者が考えるものにずれが生じる場合がある。現場でマッチしない、単価的に合わない場合があるので、業者から理由を聞き取り仮設計画を立てることとしたい。来年度においても、情報共有し、適正な積算価格を設定していきたい。

適正な積算になるよう努力して頂きたい。